

●紙入札での参加を希望する場合の注意事項

Q. 紙入札による参加は認められますか？

A. 電子入札導入後、紙入札での参加は原則不可とします。ただし、不測の事態が生じた場合のみ、紙入札の参加を認めるものとします。

(不測の事態として認められる例)

- ①会社名、会社所在地、代表者の変更により、電子証明書の再取得が間に合わない場合
- ②電子証明書の閉塞(PIN番号の連続入力ミス)、破損、盗難等による再発行手続中の場合
- ③電子入札の導入準備を行っているが、間に合わなかった場合

<紙入札により参加する場合の手順>

1. 紙入札方式参加申請書の提出(提出期限:質疑/同等品申請 締切日)
2. 本庄市より承認通知を送付
3. 入札書を提出(入札書は押印必須です。)

<注意事項>

▶紙入札に参加する場合の入札書の提出方法は、原則窓口にて提出するものとしませんが、以下の郵送方法による提出も認めます。ただし、開札日の前日までに以下提出先へ到着しない場合(郵便事故等を含む。)は、入札に参加できませんのでご注意ください。

提出先:〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 財政課 契約検査係 宛

①一般書留 ②簡易書留 ③特定記録郵便 ④レターパック(レターパックライトを除く)

▶入札書は必ず封筒へ封緘し、封筒へ以下の事項を記載してください。

①開札日 ②件名 ③入札者の住所・商号又は名称・代表者氏名

▶入札書は開札日の前日必着とします。期限が過ぎた場合の入札書は受領しません。郵便事故等による場合も、同様の取扱いとします。

▶入札書の提出先は本庄郵便局留ではありませんので、ご注意ください。